

新税の考え方（とりまとめの方向性）

北海道経済部観光局
令和6年（2024年）1月25日

1 新税導入の背景

- 1-1. 新税導入の意義・必要性
- 1-2. 北海道観光の姿
- 1-3. 観光を取り巻く情勢の変化

2 新税による施策・使途

- 2-1. 新税による観光施策の強化
- 2-2. 新税による具体的な施策イメージ
- 2-3. 市町村との役割分担の考え方

3 新税の枠組み

- 3-1. 税率について
- 3-2. 非課税事項について
- 3-3. 新税の名称について

1 新税導入の背景

1-1. 新税導入の意義・必要性

これまでの北海道観光の姿

- 広大な土地に多彩な観光資源（自然、食、温泉、歴史、文化、一次産業、体験 etc.）が存在
- こうした強みとポテンシャルを発揮しながら国内他地域との差別化を生み出し、本道への来訪者数は堅調に増加
【道外客 H24：544万人⇒H30：607万人（125%）、外国人観光客 H24：79万人⇒H30：312万人（395%）】
- 観光分野における北海道全体の高いブランド力、知名度
【ブランド総研「地域ブランド調査」で2009年から15年連続1位】
- 本道のリーディング産業の一つとして地域経済を牽引
【観光消費額：約1.5兆円（R元）】

コロナ禍を経た情勢変化

- コロナ禍での移動制限等による観光需要の激減
【R2実績 道外客：前年比36%、外国人客：0%】
 - コロナ禍以降、本道全域において旅行者ニーズに応えるサービス供給力や地域構造の脆弱性が顕在化
- ⇒ 観光需要の季節偏在・地域偏在、広域移動手段の脆弱さ、人手不足によるサービス供給力の低下、リスク対応への不安etc.

今後の取組の方向性

- 旅行者目線（満足度、利便性、安全・安心など）に立った施策の効果的推進
- 全道的観点から、コロナ禍を経て顕在化した課題を克服し、本道観光の強みとポテンシャルを増進
- 各地の観光地づくりと連携し、広域周遊型という本道観光の特性を踏まえ、広域的な視点に立った施策を推進

これらの行政サービスを享受される旅行者（宿泊者）の皆様からご負担をいただきながら、**旅行者の満足度や利便性を高め、いつでも、どこでも、何度でも訪れていただく「観光立国北海道」を実現**

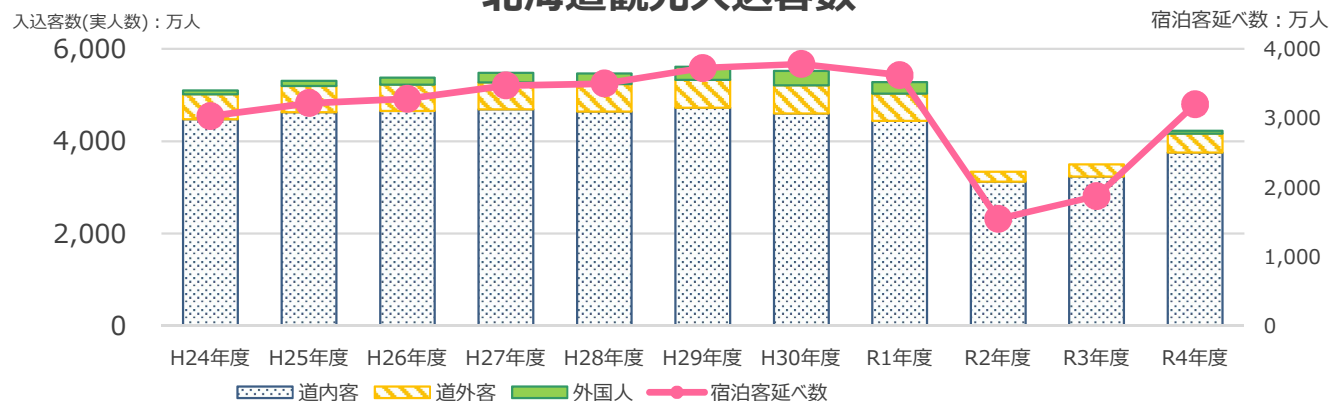
1-2. 北海道観光の姿

北海道への来訪者

- 北海道各地に存在する多様な観光資源の魅力と、地域の努力による効果的な資源の活用により、北海道への来訪者はコロナ禍前までは堅調に増加し、東京都、大阪府に次いで宿泊客延べ数が多い。
- 国内の他地域と差別化を生み出し、「都道府県魅力度ランキング」では、コロナ後も他の有名観光地を抑え、15年連続で1位。

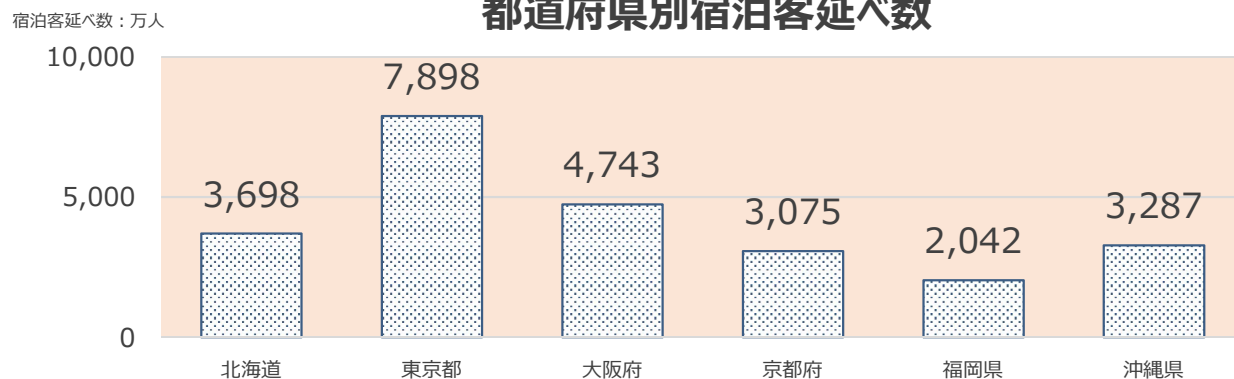
⇒ 本道観光は国内競争力が高く、食や一次産業をはじめとして関連産業の裾野も広いため、本道経済を支える大きな強み。

北海道観光入込客数



北海道観光入込客数調査報告書（北海道経済部観光局）

都道府県別宿泊客延べ数



令和元年宿泊旅行統計調査（観光庁）

観光に行きたい 都道府県ランキング2022

順位		都道府県
2022	2021	
1位	1	北海道
2位	3	京都府
3位	2	沖縄県
4位	6	東京都
5位	7	福岡県
6位	5	長崎県
7位	4	大阪府
8位	10	奈良県

地域ブランド調査

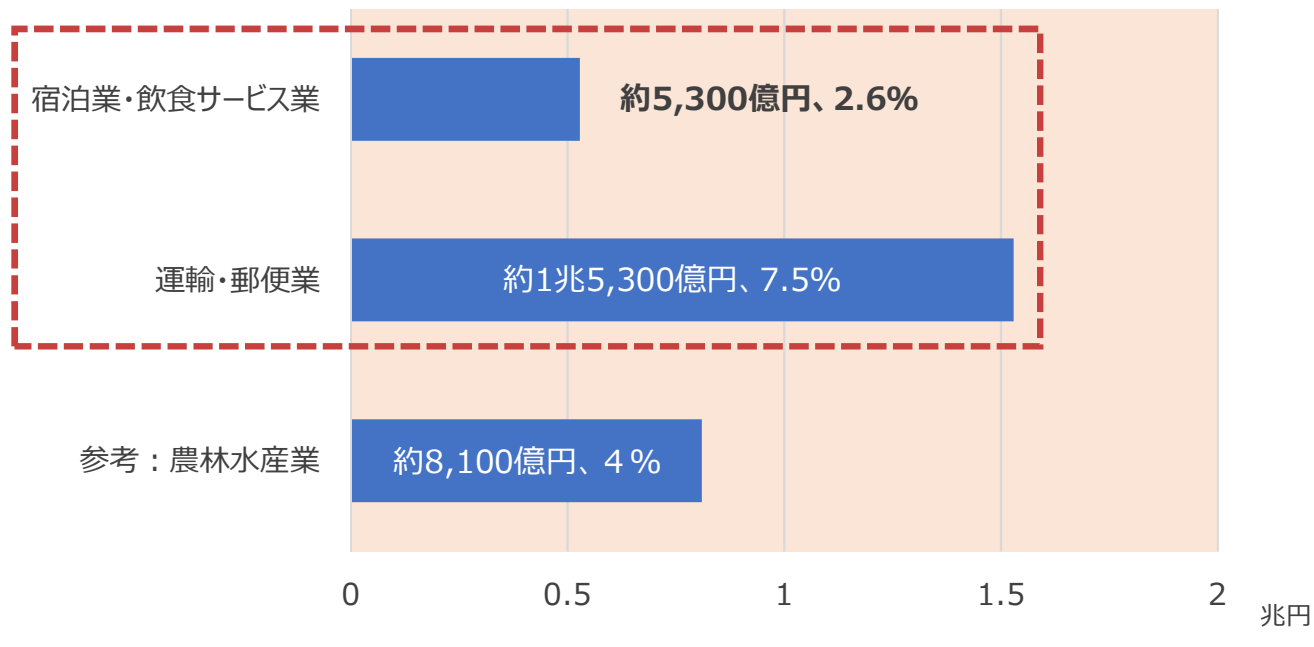
1-2. 北海道観光の姿

産業・観光消費

- 令和元年度における道内総生産（約21兆円）に占める、「宿泊業・飲食サービス業」は約5,300億円（約2.6%）であり、交通を含む「運輸・郵便業」などの関連産業を含めると、道内総生産に大きく寄与する産業であるといえる。
【参考：R元年度観光消費額 1兆5,159億円（道内観光産業経済効果調査、北海道観光振興機構）】
- 令和元年度の外国人旅行者の観光消費額単価は、約14万円にのぼり、道内の1人あたりの年間消費額※（約118万円）の約8分の1に相当する。
【※年間消費額は、令和元年度の全世帯（平均世帯人員2.77）平均消費支出（27万1,988円）から算出（総務省統計局（北海道分））】

⇒ 本道が直面する人口減少社会において、来訪者による消費喚起の効果は大きい。

令和元年度 経済活動別道内総生産（名目）



令和元年度(2020年度)県内総生産及び要素所得（名目）（内閣府）

道内における1人あたりの年間消費額 = 約118万円

【道内観光消費額】

外国人旅行者単価
138,778円



道外旅行者
70,773円
道内旅行者（宿泊）
32,594円

観光を取り巻く現状及び課題等について（観光庁）を元に道作成

1-3. 観光を取り巻く情勢の変化

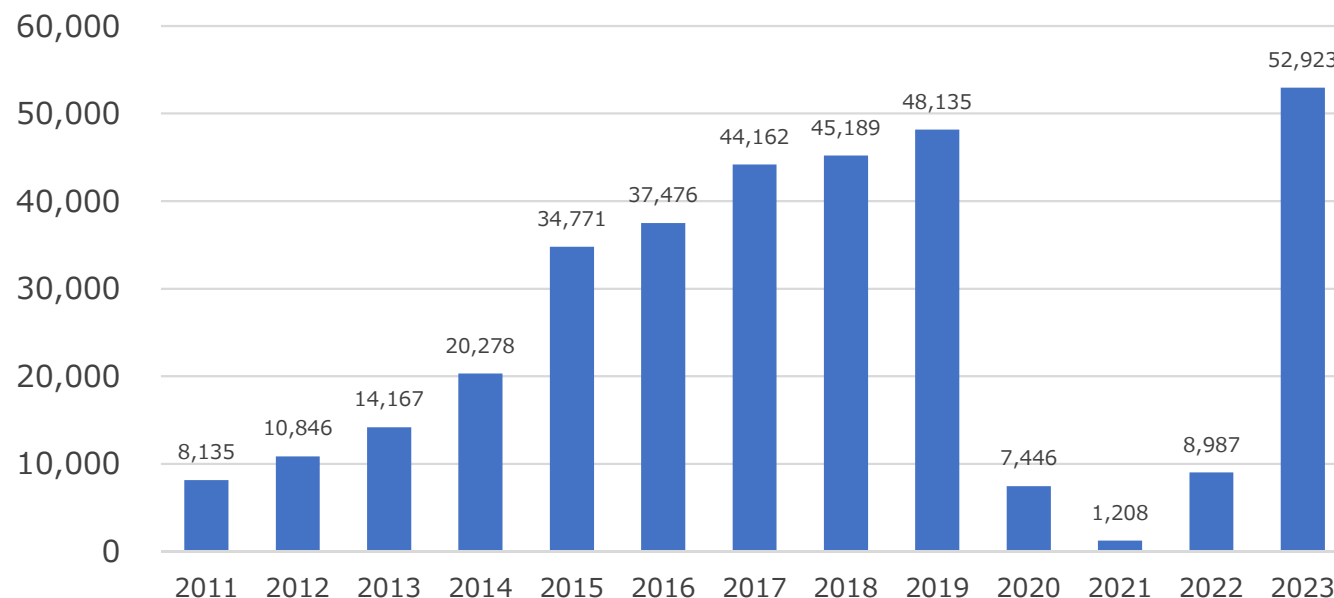
観光客ニーズの高度化・多様化

- 観光分野における昨今の新たな動きとして、訪日旅行1回当たりの総消費額が100万円以上の「高付加価値旅行者」が地域を訪問することにより、多様な産業への経済効果の波及と地域経済の活性化や、提供サービスの価値の向上や雇用の確保・所得の増加や域内循環等といった効果が期待されている。
- 滞在期間や消費額が大きいとされるアドベンチャートラベルは、北海道観光における柱の一つとして位置づけられ、令和5年9月に開催したATWSの波及効果が全道域に及ぶよう、北海道が持つポテンシャルを最大限に活かした施策の推進が必要。
- 一方、観光コンテンツは存在するものの海外での評価の確立に至っていないことや、顧客となる旅行者層へのより深い理解、海外の要求レベルの高い顧客ニーズに応えることができるガイドの不足、ターゲットに応じたより効果的な情報発信といった課題がある。

⇒ 本道観光の今後のさらなる発展に向け、**アドベンチャートラベルをはじめとする高付加価値化など、高度化・多様化する観光客のニーズに対応した取組を進めることが必要。**

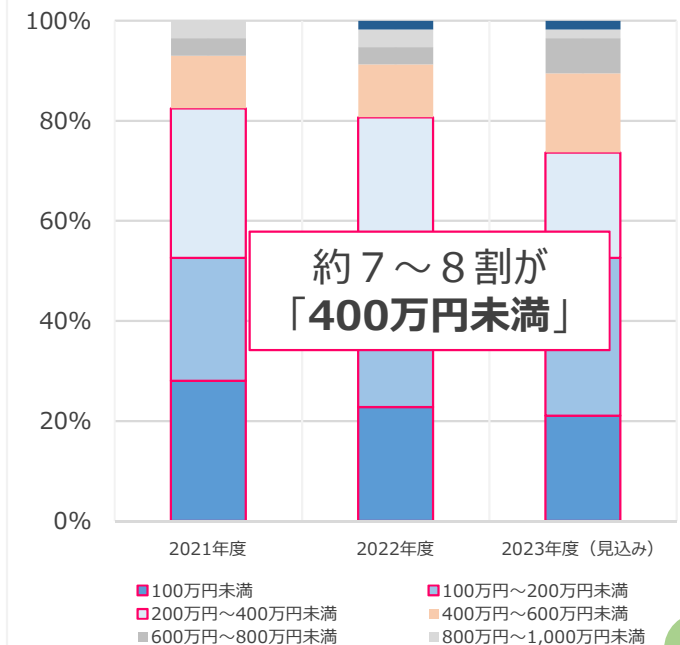
訪日外国人年間旅行消費額推移

単位：億円



訪日外国人消費動向調査（観光庁） ※ 2021年及び2022年消費額は試算値、2023年は速報値

アウトドアガイド事業者の収入状況



アウトドアガイド等への実態調査【中間報告】(R5.10月道実施)

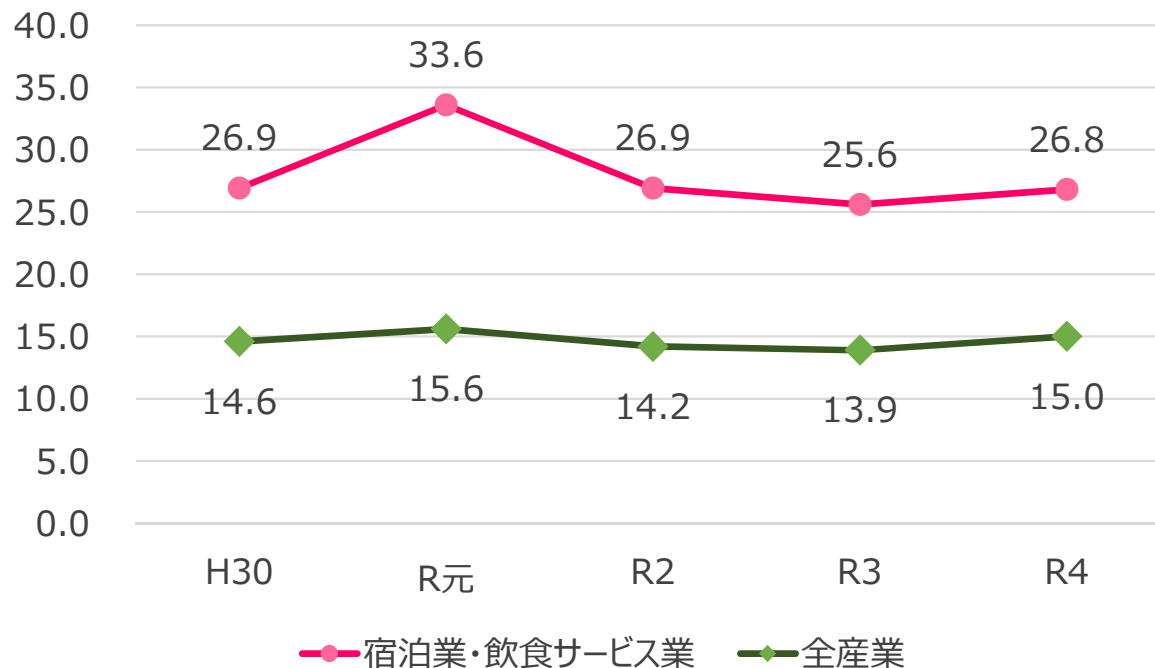
1-3. 観光を取り巻く情勢の変化

人手不足

- 感染症の5類移行や国際線の直行便の再開等により、観光需要は堅実に回復しつつある一方で、離職率の高さなどといった理由から、コロナ禍以降も観光関連産業における人手不足が慢性化。
- 需要回復と受け皿となる宿泊業などにおける人手不足との間の格差による、観光需要の取り逃し・喪失への懸念も生じている。

⇒ 雇用の確保や人材の育成に加え、デジタル技術を活用した省力化や観光サービスの効率化など、観光におけるデジタルの実装（観光DX）を推進していくことが必要。

宿泊業・飲食サービス業の離職率の推移



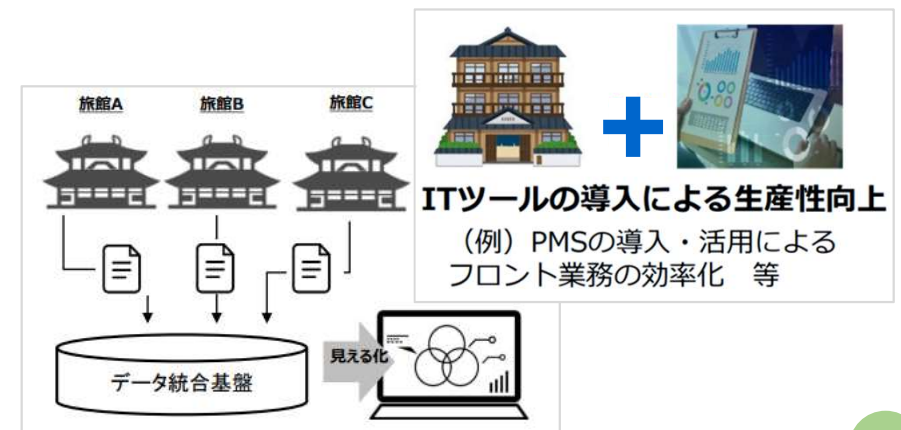
雇用動向調査結果の概要、産業別の入職と離職（厚生労働省）を元に道作成

接客・給仕職業※の有効求人倍率

H30.11月	R元.11月	R2.11月	R3.11月	R4.11月	R5.11月
4.00	3.95	1.91	2.29	3.57	3.23

一般職業紹介状況（厚生労働省）を元に道作成

※「接客・給仕職業」には、宿泊業に関わる旅館・ホテル支配人、旅館・ホテル・乗物接客員、飲食物給仕係が含まれる。



宿泊施設における観光DX化の例（観光庁）

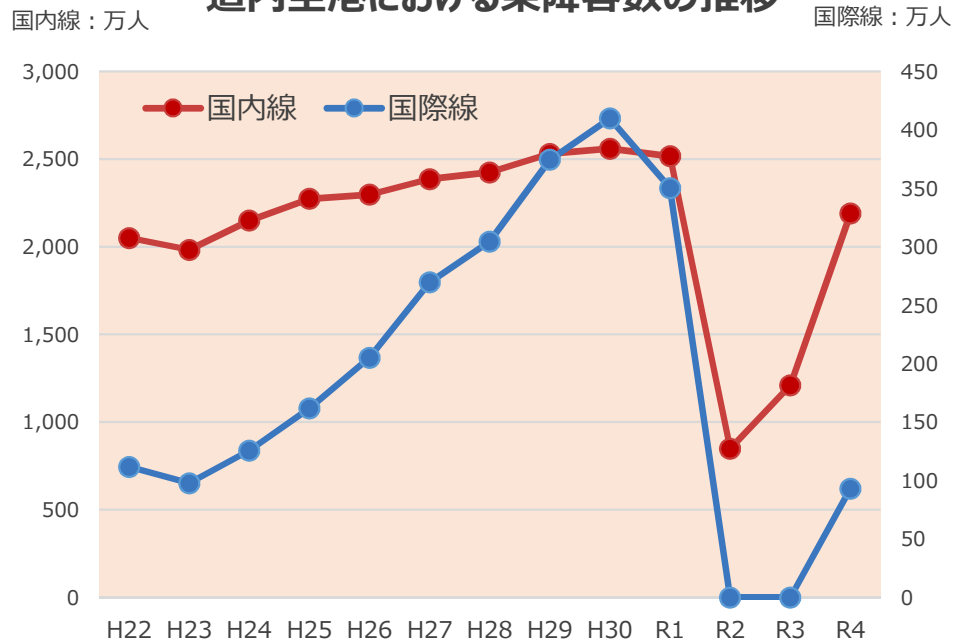
1-3. 観光を取り巻く情勢の変化

移動利便性の向上

- 道内空港の乗降客数は、国内線においては堅調に推移し、国際線は急成長を遂げてきたが、コロナ禍により大幅な減少に直面し、コロナ前の水準までの回復には至っていない。
- コロナ禍以降、運転手不足などを要因とした乗合バスの減便など、二次交通を含む交通手段が不足。
- また、広域周遊型の特性を有する本道において一層の周遊を促進するには、オンライン上で情報収集から予約、決済までが完結するシームレス化や、地方も含めたタイムリーで広域的な情報の整備・発信などが必要。

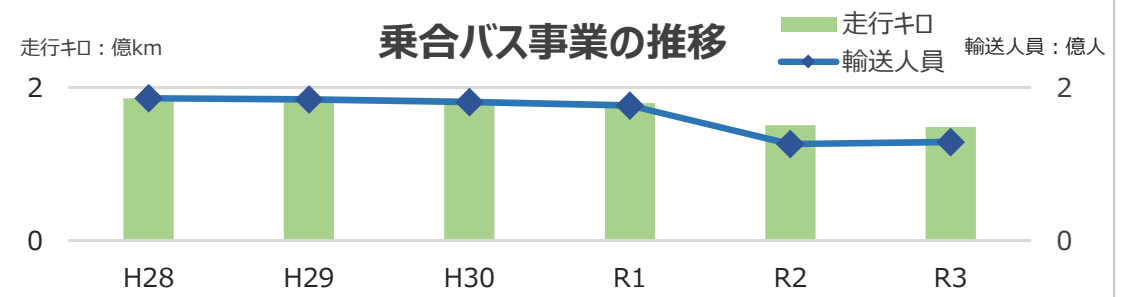
⇒ 本道観光がさらなる発展を実現していくため、**来訪客を受け入れる空港の受入体制の強化や公共交通の利用促進、デジタル化の強化等を通じた、移動利便性の向上が必要。**

道内空港における乗降客数の推移



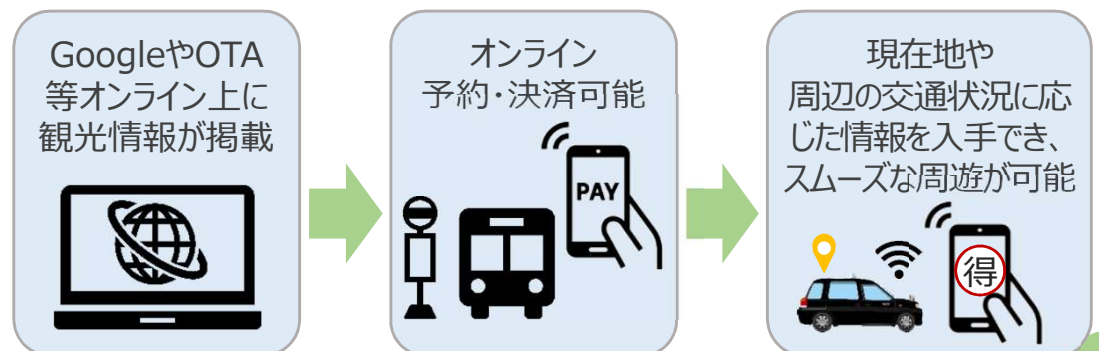
北海道の交通の現況 (北海道総合政策部交通政策局)
空港管理状況 (国土交通省)

乗合バス事業の推移



北海道の交通の現況 (北海道総合政策部交通政策局)

旅行者の利便性向上・周遊促進



観光庁資料を元に道作成

北海道観光のめざす姿（参考）

第9期北海道開発計画（素案）（国土交通省北海道局）

- 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりに向け、「世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出・拡充と稼ぐ力の向上」、「多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備」、「自然環境・文化の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり」といった基本的方向に沿って施策を展開する。

新たな北海道総合計画（原案・事務局案）（北海道）

1月24日開催 令和5年度第3回北海道総合開発委員会
計画部会資料を基に作成

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、インバウンド需要の消失や、国内需要の減少など、道内観光は長期間にわたり甚大な影響を受けてきたが、水際対策の終了や、海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基調にあり、この波を着実に捉え再び力強く成長していくことが本道経済にとって重要。
- こうした需要を確実に取り込み、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮していくためには、旅行者ニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりとプロモーションを一体的かつ戦略的に展開するなど、観光の高付加価値化を進めるとともに、宿泊や交通など観光関連産業における人材の確保・育成、観光DXの推進、さらには観光客の移動の利便性向上など、受入体制の充実を図っていくことが重要。
- また、本道においてアドベンチャートラベル・ワールドサミットが2023年9月にアジアで初めて実地開催され、北海道観光の柱の一つであるアドベンチャートラベルをさらに推進していく必要がある。
- 高度化・多様化する観光ニーズやSDGsや脱炭素といった持続可能な観光の視点を踏まえながら、今後の社会経済情勢の変化に対応し、本道の大きな強みである観光を一層伸ばし、各地域の持続的な発展につなげるために必要な観光財源を確保していくことが肝要。

第5期北海道観光のくにづくり行動計画（北海道）

自然・食・文化を活かした観光地づくり

- ・HOKKAIDO LOVE!
- ・ATWSを契機とした欧米認知度の向上 など

誰もが安全・安心・快適に滞在

- ・ハードとソフト両面における安全・安心の確保
- ・観光地間を快適に移動できる二次交通 など

いつでも！ どこでも！何度でも！

- ・繁閑差、地域偏在の解消
- ・旅マエ・旅ナカ・旅アトの消費の拡大 など

持続的な 観光関連産業の発展

- ・観光公害への対応と地域住民の観光産業への理解
- ・新たな感染症や災害など不測の事態への強い対応力 など

2 新税による施策・使途

2-1. 新税による観光施策の強化

<ご意見の概要>

市町村からの主なご意見

- 市町村を跨いだビッグデータの解析によるマーケティングや情報提供を行ってほしい。
- 市町村の生き残りを図るうえで観光戦略の策定は重要であり、道に対しては、そのための観光ビジョンを担える人材育成への支援と自治体間のコーディネートをお願いしたい。
- 地域公共交通は自治体のみで維持するのが困難であり、広域性が高く、旅行者にも重要なインフラであることから、持続可能な社会を構築する上でも柔軟な対策を行ってほしい。
- 全国的に自然災害の発生が非常に多くなっているが、被災していない地域でも風評被害によるダメージが大きくなっているため、これに対応する支援メニューを設定してほしい。
- 災害時による観光需要の落ち込みに備えた基金を創設してほしい。

宿泊事業者からの主なご意見

- 公共交通をはじめとする移動利便性の向上や人手不足は喫緊の課題であり、広域自治体の役割として取り組んでほしい。
- 災害に向けた備品整備や、旅行者目線の正確な情報発信などに取り組んでほしい。
- 市町村との役割分担を整理した上で、道税として実施する具体的な事業や取組例を示してほしい。
- さまざまな目的の宿泊者から徴収するのであれば、どのような受益があるのか示してほしい。
- インバウンド誘致など、繁閑差や地域偏重の解消に向けた施策に注力してほしい。
- 観光客を単純に増やす施策だけではなく、需給バランスを捉えるよう、トータルとしての視点を持ったマーケティングを行ってほしい。

宿泊者からの主なご意見（宿泊者アンケートより）

- 道内は移動交通手段が希薄であり、特に名所等のポイントを線や面に繋ぐネットワークづくりが重要と考えるので、こうした広域的な取組をしっかり行ってほしい。
- 人手不足はどこもあるが、冬は特にホテルを循環するようなバスを増やしてほしい。
- 来道者と道内在住者のどちらにもメリットがあるよう、道内在住者が道内を周遊できるような支援をしてほしい。
- 北海道の温泉資源は他に類にはなく、豊富で素晴らしい。今は人材が貴重であり、その確保に使ってほしい。
- 道と市町村それぞれができることを分けた上で導入してもらいたい。納税者が無駄に感じないようなものとしてほしい。

2-1. 新税による観光施策の強化

「たたき台」に関していただいたご意見を踏まえ、
3つの方向性に基づく7つの分野別に深掘り、施策イメージを具体化するとともに、
市町村との役割分担を整理

たたき台における用途の3つの方向性

1 観光の高付加価値化

2 観光サービス・観光インフラの充実・強化

3 危機対応力の強化

3つの方向性に基づく7つの分野に深掘り

1 観光の高付加価値化

- ・ マーケティングの強化
- ・ 資源を活かした観光の推進
- ・ 地域の取組支援







2 観光サービス・観光インフラの充実・強化

- ・ 人材の確保・育成
- ・ 受入機能の強化・高度化
- ・ 移動利便性の向上

3 危機対応力の強化

- ・ 危機対応力の強化

2-2. 新税による具体的な施策イメージ

<p>①マーケティングの強化</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術活用によるマーケティング (ビッグデータの活用、地域の戦略策定支援など) ・国内外拠点のアンテナ機能強化 (海外拠点の拡充、取組強化など) ・情報発信の強化 (多言語対応の推進など) 	<p>②資源を活かした観光の推進</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャートラベルの推進 (ガイド育成、ツアー造成など) ・新たな観光需要に応じたツーリズム (テーマ別観光など) ・観光地づくりと一体となった戦略的なプロモーションの実施 	<p>③地域の取組支援</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・エリア特性にあわせた観光振興 (振興局単位の課題解決など) ・先駆的・モデル的な観光地づくりへの支援 (オーバーツーリズム対策、持続可能な観光地づくりなど)
<p>④人材の確保・育成</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連産業における多様な人材の確保・育成 (ATガイド育成、人材の定着、ITによる省力化など) ・専門人材の育成 (DMOにおける専門人材の育成など) 	<p>⑤受入機能の強化・高度化</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・観光DXによる産業の生産性の向上 (システム導入、IT技術導入支援等) ・社会的な要請への対応 (ユニバーサル化など) 	<p>⑥移動利便性の向上</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光に資する交通機能の強化 (空港の受入体制強化、観光の視点からの広域的な交通に関する実証運行・利用促進など) ・交通手段のシームレス化等 (MaaS、決済手段やデータのデジタル化など)
<p>⑦危機対応力の強化</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・サポート体制の強化 (安全確保に向けた旅行者目線での情報発信の強化など) ・機動的な需要喚起、風評被害対策等 (財源の積み立て) 	<p style="text-align: center;">▶ 新税による用途の3つの方向性 ◀</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光の高付加価値化……………①～③ 観光サービスの充実・強化……………④～⑥ 危機対応力の強化……………⑦ 	

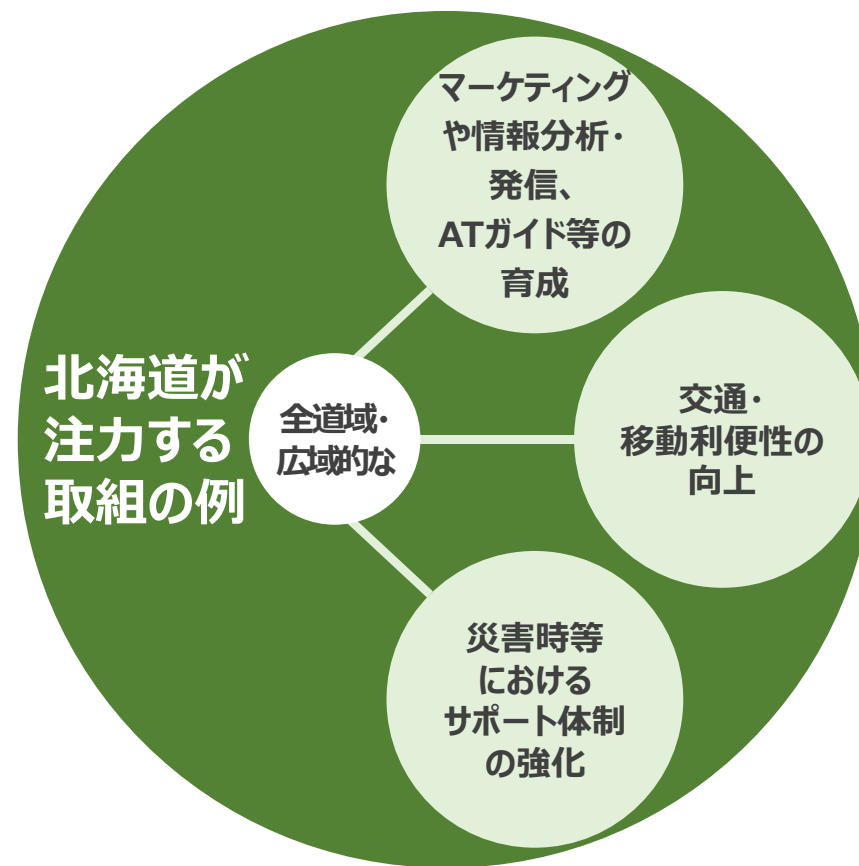
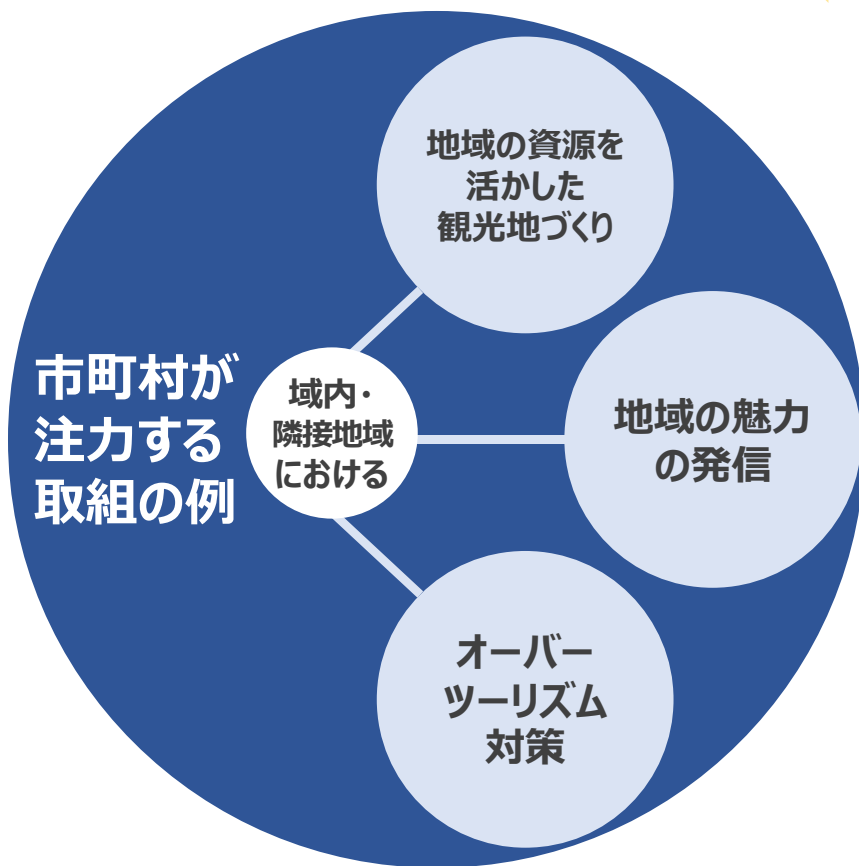
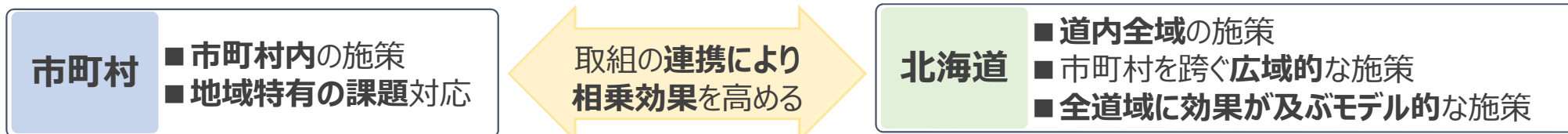
※ 上記はあくまでも現段階で想定している用途の方向性であり、税の導入後、毎年度の予算編成の中で事業を構築し、道議会の議決を経た上で決定します。

2-3. 市町村との役割分担の考え方

市町村税による取組の自主性に配慮しつつ、
地域からの意見や必要な支援等も踏まえながら、市町村との役割分担を整理

基本的な考え方

適切な役割分担のもと、双方の施策連携により相乗効果を創出。



2-3. 市町村との役割分担の考え方

I 観光の高付加価値化

取組の区分	道が実施する使途のイメージ	市町村との役割分担の考え方	市町村の取組例
マーケティングの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術活用によるマーケティング（ビッグデータの活用、地域の戦略策定支援など） ● 国内外拠点のアンテナ機能強化（海外拠点の拡充、取組強化など） ● 情報発信の強化（多言語対応の推進など） 	<p>道は、行動履歴データ等のビッグデータを活用しながら旅行者に関する全道的な分析を実施し、マーケティングの質の向上を図るとともに、道内地域にデータを共有し、地域における観光政策の策定を支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 域内観光情報の集約・発信 ● 隣接エリア単位でのプロモーションの実施 など
資源を活かした観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● アドベンチャートラベルの推進（ガイド育成、ツアー造成など） ● 新たな観光需要に応じたツーリズム（テーマ別観光など） ● 観光地づくりと一体となった戦略的なプロモーションの実施 	<p>道は、地域の観光資源をつなぎ、北海道観光をけん引するテーマ性のある新たなツーリズムの推進とそれに伴うプロモーションを実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物の維持・保全 ● 景観や環境保全の取り組み ● 都市型スノーリゾートの推進 ● 地域イベントの運営 など
地域の取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ● エリア特性にあわせた観光振興（振興局単位の課題解決など） ● 先駆的・モデル的な観光地づくりへの支援（オーバーツーリズム対策、持続可能な観光地づくりなど） 	<p>道は、地域資源の活用に加え、エリア特性に応じた観光振興やモデル性の高い取組など、広域的な課題解決につながる地域の取組を支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村エリア内の観光地等への支援 など

2-3. 市町村との役割分担の考え方

Ⅱ 観光サービス・インフラの充実・強化

取組の区分	道が実施する使途のイメージ	市町村との役割分担の考え方	市町村の取組例
人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光関連産業における多様な人材の確保・育成 (ATガイド育成、人材の定着、ITによる省力化など) ● 専門人材の育成 (DMOにおける専門人材の育成など) 	<p>道は、北海道への人材の誘致や定着のための全道的な枠組みを構築し、そのための施策を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域DMOにおける専門人材の確保・育成、組織機能強化 ● マッチングイベントやインターシップ ● アウトドア／体験コンシェルジュの設置 など
受入機能の強化・高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光DXによる産業の生産性の向上 (システム導入、IT技術導入支援等) ● 社会的な要請への対応 (ユニバーサル化など) 	<p>道は、全道の観光関連施設の省力化やユニバーサル化の水準の引き上げに向け、その整備を支援。</p> <p>〔市町村が同種の事業を実施する場合は、効果的な連携のもとで、当該地域への支援を拡充〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi環境・トイレ・多言語化、ユニバーサル化等の整備 ● オーバーツーリズム対策 など
移動利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域観光に資する交通機能の強化 (空港の受入体制強化、観光の視点からの広域的な交通に関する実証運行・利用促進など) ● 交通手段のシームレス化等 (MaaS、決済手段やデータのデジタル化など) 	<p>道は、複数市町村にまたがる広域的な取組に対し、路線誘致や実証運行、定着に向けた取組を支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村内の二次交通の機能強化 ● バス待機場所の確保 など

2-3. 市町村との役割分担の考え方

Ⅲ 危機対応力の強化

取組の区分	道が実施する使途のイメージ	市町村との 役割分担の考え方	市町村の取組例
危機対応力の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ● サポート体制の強化 (安全確保に向けた旅行者目線での情報発信の強化など) ● 機動的な需要喚起、風評被害対策等 (財源の積み立て) 	<p>不測の事態への対応として、道は、広域的な旅行者目線の情報発信・サポート機能の強化や、需要急減時の旅行割引や集中プロモーション等を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村内を対象とした、不測の事態や社会情勢の変化等に対応するための基金への積み立て など

3 新税の枠組み

3-1. 税率について

市町村・事業者・宿泊者（アンケート）からの主な意見

- 今後、富裕層向けなどの高価格帯の宿泊が増えていく中で、段階的定額制の考え方については理解できる。（事業者）
- 段階的定額制は、担税力や応益性、徴収の簡素化等を鑑みて妥当である。（市町村）
- 事務負担軽減という観点からは一律定額制が望ましいが、段階的定額制とする場合でも、税率区分については宿泊価格の変動幅を意識した設定としてほしい。（事業者）
- 1万円を区分とすることで、事業者の事務負担が増加することや納税者にとってのわかりにくさに繋がる懸念がある。（市町村）
- 宿泊料金に応じて段階的に設定すべき。（宿泊者アンケート）

たたき台における 税率の案	検 討	
	論 点	課 題
1万円未満：100円 1万円以上5万円未満：200円 5万円以上：500円	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低価格の宿泊料金に配慮 ○ 負担能力に応じた税率の設定 ○ 宿泊価格の上昇による収税効果 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊料金のボリュームゾーン（1万円前後）において税率区分を設定することは、宿泊料金の変動が、より多くの宿泊者に影響を及ぼすほか、事業者の大きな事務負担となる懸念



検討の方向性

- ・ **宿泊価格の上昇への対応や負担能力に応じた税率設定（＝段階的定額制）という考え方は維持しつつ、徴収事務の負担軽減や納税者にとってのわかりやすさといった観点から、税率区分のあり方について検討。**

3-2. 非課税事項について

市町村・事業者・宿泊者（アンケート）からの主な意見

- 教育旅行は、税込みの旅行金額総額により旅行先が選定されてしまうので、少しでも安い方が誘致策として効果的ではないか。（事業者）
- ビジネス客や道内客に対する配慮として、8千円以下は非課税とするなど、低価格の宿泊は非課税としてほしい。（事業者）
- 教育旅行は将来のリピーター確保という考えからも非課税とすべき。（事業者）
- 低価格帯の宿泊者やスポーツ大会・合宿の利用者、修学旅行は非課税とするなど配慮してほしい。（市町村）
- 観光を目的としない宿泊（ビジネス等）の場合の区分を設定してほしい。（宿泊者アンケート）

たたき台における 非課税事項の案	検 討	
	論 点	課 題
設定なし ※教育旅行への政策的 配慮は、使途の中で 検討	宿泊料金による免税点	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての宿泊行為に対する公平性の確保 ○ 簡素な税制度の実現
	個別の課税免除	<ul style="list-style-type: none"> ○ 簡素な税制度の実現

検討の視点

- ・ 宿泊施設等の受入機能の強化・高度化や、移動利便性の向上といった施策効果は、**宿泊料金の多寡にかかわらず一定程度の受益があることから、免税点は設けず、広くご負担をいただくべきではないか。**
- ・ 学校教育法上の学校（大学を除く）において、学習指導要領に基づき実施される**教育課程に公益性を認め、教育旅行については課税免除とする方向で見直すのはどうか。**

3-3. 新税の名称について

市町村・事業者からの主な意見

- 観光目的以外での利用者からも徴収するため、名称は「宿泊税」としてはどうか。（市町村）
- 他の導入自治体では「宿泊税」としているため、合わせた方が納税者も分かりやすい。（市町村）
- 観光目的以外の宿泊者からも税の負担を求めるのであれば、名称は「宿泊税」とすべきではないか。（事業者）

たたき台における 新税の名称の案	検 討	
	論 点	課 題
観光振興税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光振興を目的とする税としての意義をわかりやすく表現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光目的ではない宿泊者にとってのわかりやすさや理解 ○ 同種の税を導入する先行事例の実態や、や他の自治体の検討としても、一様に「宿泊税」として統一



検討の視点

- ・ 納税していただく皆様にとってのわかりやすさや、他の自治体との整合という観点から、「**宿泊税**」としてはどうか。